

様式3

当初

工事執行機関

相双農林事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年 災		事 項	土地改良調査費		契 約	令和5年10月13日
工事番号	23-36260-0213	工 事 名	農村環境実施計画0501業務設計		着 工	
入札執行年月日	令和5年10月4日	発 注 種 別	土木設計		完 成	
審 議 番 号	公 所		本 庁			
路 線 ・ 河 川 名	浮田地区				予 定 価 格	
工 事 箇 所 自	南相馬市鹿島区浮田地内				11,616,000	
	至				最低制限価格	
工 事 概 要	ほ場整備事業計画書作成 A=97ha					

業 者 コ ー ド 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落 札 額 (契 約 額)
900013020 福島県土地改良事業団体連合会	福島市南中央3丁目36番地		
	(1) 10,300,000	(2)	
	(3)	(4)	11,330,000
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等委託の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本業務は、ほ場整備の実施に向けた事業計画書作成業務であるが、ほ場整備は、権利者（農家）の農地を整備し、集団化して換地するという特殊な事業であるため、将来の営農や換地計画など各種の条件を踏まえて計画書を作成する必要がある。そのため、本地区の事業計画内容を熟知し、土地改良事業制度に精通した技術力と専門的な知識や経験を有する者との随意契約とする。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当

福島県財務規則施行通達第269条関係第1項第2号

「契約の内容又は性質上、2人以上の者から見積書を徴することが困難又は不適當であるとき」に該当